

(様式第 1 号)

諏訪市補助金等交付規則第 4 条関係

## 補助金等取扱基準

補助金等の名称	森林整備地域活動支援交付金
補助事業等の目標	森林所有者等による計画的、一体的な森林施業を図る。
補助事業等の対象者	市長との協定に基づいて、森林施業計画又は森林経営計画を実行する者
補助対象経費	森林施業計画又は森林経営計画区域の明確化作業等に係る経費
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	1 ha 当たり 8,000 円定額 【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1/2 を超える場合の理由】
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書をもとに、担当部署により補助事業の効果を評価する
補助事業等の開始時期	平成 19 年 4 月 1 日
補助事業等の終了時期	国庫補助事業が終了するまで 【終期が 3 年を超える場合の理由】
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページにて公表する
その他	
提出書類	補助申請時：事業計画書及び位置図 実績報告書時：事業の実施内容のわかる書類、位置図及び写真 諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 経済部 農林課 耕地林務係

平成 25 年 4 月 1 日一部改正